

# 部活動（運動部・文化部）の活動方針

秋田市立秋田商業高等学校

## 1 基本方針

「豊かな人間性、創造性、健やかな身体を養い、高い志と使命感を育む」という教育目標のもと、部活動を通じて精神力を鍛え、仲間や先輩との出会いを通して、生徒同士が切磋琢磨できるような体制を構築する。

また、部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、学校教育の一環として、生徒の人権に十分に配慮し、勝利至上主義に陥ることなく、一人一人が心身共に成長し、生涯にわたり豊かなスポーツライフ、文化活動を実現するための資質・能力の育成を図る。

## 2 運営体制

部活動顧問が、月間の活動計画（活動日、活動時間、休養日および大会日程）を作成し特別活動部主任に提出し、校長の許可を得る。校長は、部活動顧問からの要請等で専門の指導者が必要な場合は、外部コーチの委嘱を行うなど、円滑な部活動運営に努める。

## 3 活動時間

1日の活動時間は、平日は3時間程度、休日は4時間程度とする。終了時間は平日遅くとも19時には終了すること。ただし、高体連・高文連・高野連等主催の主要大会直前などは、生徒の過度の負担とならないように配慮しつつ若干の延長をすることができる。

## 4 休養日について

(1) 学期中は、平日週当たり1日以上、土曜日・日曜日および祝日は、月2日以上の休養日を設ける。ただし、主要大会直前などで練習が必要な場合は、設定できない休養日を他の週に振り替えることとする。

(2) 定期考査1週間前から終了前日までは、活動休止日とする。ただし、主要大会直前で練習が必要な場合は、部活動延長願いを提出の上、平日は1時間程度、休日は2時間程度の活動をすることができる。また、定期考査前から終了前日までの間に土曜日、日曜日など連休が含まれている場合は、どちらかを1日休養日とし、もう1日は、3時間を目安に活動することができる。

(3) 学校閉庁日は、活動休止とする。ただし、高体連・高文連・高野連等の主催大会当日である場合や大会直前で調整等の練習が必要な場合は、練習時間と練習場所等を校長に届け出て許可を得ること。

## 5 留意事項

(1) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるようにするとともに、多様な活動を行うことができるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(2) 大会参加については、高体連・高文連・高野連等の主催による大会への参加、公欠を基本とする。その他の大会等へ出場したい場合には、事前に校長の許可を得ること。

ただし、この場合でも週休日以外での参加は認めない。

(3) 大会参加や練習試合等は、生徒の教育上の意義や、生徒や部活動顧問の過度な負担にならないように配慮する。

(4) 部活動顧問は、生徒の心身状況を観察、把握し、負傷・疾病時に適切な対応がとれるよう養護教諭・保護者と連携を図る。また、施設設備の点検、安全対策等を実施し、事故防止に努める。

(5) 部活動顧問は、体罰・ハラスメントの根絶を徹底し、部活動内でのいじめにつながるような言動への注意を怠らない。

(令和6年4月)